

派遣者番号	31K02	氏名	岩本 亮介
研究主題 —副主題—	深い学びを生み出す授業デザイン		
派遣先	創価大学 教職大学院	担当教官	吉川 成司 長島 明純
所属	武蔵村山市立第九小学校	所属長	村山 博子

キーワード：本質的な問い 吟味 自分を教育し続ける力 見方・考え方 深い学び

1 問題の所在と目的

2017年(平成29年)告示の学習指導要領では、「生きる力」を改めて捉え直し、「生きる力」を具体化し、育成を目指す資質・能力を、次の三つの柱に整理している。

- ア 生きて働く「知識・技能」の習得
- イ 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成
- ウ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」

そして、その資質・能力を育成するための鍵として、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が示された。

しかし、「主体的・対話的で深い学び」が、特定の方法であると認識され、学校現場の研究が型を生み出すことに注意が向いてしまっている現実もある。私は、「深い学び」の捉え方が、何をもって「深い学び」なのか指導者によって異なり、場合によっては、「深い学び」それ自体が分からないことに原因があると考えた。

そこで、本研究では「深い学び」とはいかなる学びなのかを検討するとともに、それをどのように授業に具現化するのかを明らかにする。そして、実際に行った授業の逐語記録、児童のノートの記述に基づいて、その効果と課題について考察する。

2 深い学びとは

2016年(平成28年)12月の中央教育審議会答申、2017年告示の学習指導要領総則に、「深い学び」の鍵として「見方・考え方」が示されている。この「深い学び」の鍵とされた「見方・考え方が働いた状態」の捉えが、現場の教師には分かりづらいものになっていると私は推測している。

林(1977)は、子供の姿で次のように述べている。「普通なら考え及ばなかったようなものが、考えられるようになり、見えるようになる。それが学習であり、追求でしょう。」この林の考えに従うならば、「深い学び」とは、「見方・考え方の量的拡張と質的深化を図る学び」であると考えられる。

3 どのように深い学びを創出するのか

見方・考え方の量的拡張と質的深化を図るために、私は、「本質的な問い」と「子供の見方・考え方の吟味」が必要不可欠であると考えた。

まず、見方・考え方が働くための「問い」が必要不可欠である。西岡(2019)は、次のように述べている。『『育成すべき資質・能力を踏まえた教育内容と評価の在り方に関する検討会』の論点整理では、教科等ならではの『見方・考え方』が『教科等の本質に関わる問い』に対応するものとして構想されている。これは、『逆向き設計』論において提唱されている『本質的な問い』、ならびに『原理や一般化』についての『永続的理解』の考え方をふまえて提案されたものであった。』このことから、「本質的な問い」を立てることが、子供の見方・考え方を働かせることにつながると考えた。

しかし、私は「本質的な問い」を子供の問いにし、この問いに子供が答えるだけでは「見方・考え方の量的拡張と質的深化」を図るためには不十分だと考える。なぜなら、「本質的な問い」を立て、子供がそれを解決するために教科固有の見方・考え方は働くが、その見方・考え方は、まだ不確かなものであり、

表面的なものであるからである。林（1977）の言葉を借りれば「俗見（ドクサ）」、「借り物の知識」だと考えられるからである。林（1977）は、次のように述べている。「発問は出てきた答え（意見）を厳しく吟味にかけて、ソクラテスにならって言えば子供の魂（内部）を裸にして眺める作業なのです。この吟味を欠くかぎり、子供の発言は、それ自体としてなんの価値もないのです。子供の発言は、厳しい吟味にかけられてはじめて、授業の中で正しく位置づけられるのだ。吟味を経たときにはじめて、子供の発言は意味をもつ—学習の中で動かない意味をもつものになる。」そこで、私は「本質的な問い」を解決する過程で出てきた子供の見方・考え方をそれぞれの子供の見方・考え方で吟味することで「見方・考え方の量的拡張と質的深化」が図られる「深い学び」となると考えた。

4 本質的な問いについて

松下（2015）は、深さの系譜として次の三つに整理した。「深い学習」：単に教えられたことを暗記しはき出すだけでなく、推論や論証を行いながら意味を追求しているか。「深い理解」：事実に知識や個別のスキルだけでなく、その背後にある概念や原理を理解しているか。「深い関与」：今学んでいる対象世界や学習活動に深く入り込んでいるか。」また、西岡（2019）は、「『本質的な問い』は、学問の中核に位置する問いであると同時に、生活との関連から学ぶ意義が見えてくるような問いでもある。通常、一問一答では答えられないような問いであり、論争的で探求を触発するような問いである。『本質的な問い』を問うことで個々の知識やスキルが関連付けられ総合されて『永続的理解』へと至ることができる。具体的には、『～とは何か？』と概念理解を尋ねたり、『～するにはどうすればよいか？』と方法論を尋ねたりする問いが、『本質的な問い』となる場合が多いだろう。」と述べている。

このことから、学習指導要領の学習内容から、「深い学習」、「深い理解」を意識した問いを抽出し、「本質的な問い」を立てることで、必然的に子供は「見方・考え方」を働かせることになると思った。

5 吟味について

吟味とは、端的に述べると「子供の見方・考え方を徹底的に詮索する」ことである。子供が表出した意見は、ある見方をして、ある考え方をし出されたものである。表出された段階では、どんな見方・考え方をしたのかが詳しく分からないのである。そこで、教師は子供から表出された意見がどのような見方・考え方から出されたものなのかを、問い返すことで、顕在化させ、それを問いに変え、全体に吟味にかける働きをする。そうすることで、子供は自分の見方・考え方で、吟味する。そして、自分の見方・考え方を見つめ、当たり前だと思い込んでいた見方・考え方が揺らぎ、はがされ、「見方・考え方の量的拡張と質的深化」が図られるのである。林（1977）は、次のように述べている。「問いによって方向付けられ、いろいろと違った角度から問い直されて、普通なら考え及ばなかったものが考えられるようになり、見えるようになる。これまで気付かなかった自分に気付く。」林に従うならば、子供の意見を吟味にかけることは子供が自分自身を見つめることにつながり、自分の見方・考え方も自分自身で吟味できるようになる可能性があると考えられる。そして、それは「自分を教育し続ける力」につながると私は考える。